

(証券コード 5011)

平成26年6月9日

株 主 各 位

東京都千代田区九段北四丁目3番29号

ニチレキ株式会社

取締役社長 山内幸夫

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目3番29号
ニチレキ株式会社 本店2階会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第70期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件
- 第5号議案 取締役および監査役の報酬等の額改定の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nichireki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

〔添付書類〕

事業報告

(平成25年4月 1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済再生に向けた各種政策等の効果により、企業収益の改善や個人消費の持ち直しがみられ、一部海外景気の下振れリスクは残るものの、景気は緩やかな回復傾向を辿りました。

当社グループを取り巻く環境につきましては、高度成長期に集中的に整備された社会資本ストックが高齢化し更新時期を迎える中、当社グループに深く関わる道路インフラも老朽化による問題が顕在化しつつあり、これを受けて平成25年を「メンテナンス元年」とする様々な対策が講じられているところであります。

当社グループはこのような環境の下、中期経営計画『Grow up 2015』（2013年度～2015年度）の初年度として、「顧客の拡大」を最重点課題とする成長戦略に基づき、各施策の取組みを進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は69,549百万円（前期比24.0%増）となりました。営業利益は7,705百万円（前期比136.7%増）、経常利益は7,853百万円（前期比131.2%増）、税金等調整前当期純利益は7,740百万円（前期比129.4%増）となり、税金費用および少数株主利益を差し引いた後の当期純利益は3,398百万円（前期比112.7%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔アスファルト応用加工製品事業〕

アスファルト応用加工製品事業につきましては、自社製品を含む工法の設計活動を推進するとともに、経費の削減等に努めた結果、売上高は23,749百万円（前期比1.7%増）となり、セグメント利益（営業利益）は4,123百万円（前期比25.5%増）となりました。

〔道路舗装事業〕

道路舗装事業につきましては、補正予算などによる発注物件の受注活動に加え、原価管理の徹底や効率化を進めた結果、売上高は45,522百万円（前期比40.2%増）となり、セグメント利益（営業利益）は5,331百万円（前期比252.2%増）となりました。

〔その他〕

その他につきましては、不動産賃貸収入などにより、売上高は277百万円（前期比0.3%減）となり、セグメント利益（営業利益）は195百万円（前期比1.0%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境につきましては、公共事業の底堅い推移が当面見込まれる一方、当社製品の主原料であるアスファルトおよびその他の資材価格の変動による収益への影響や企業間の熾烈な受注競争に加え、消費税率引き上げによる景気への影響など、引き続き厳しい状況が予測されます。

このような環境の中、当社グループは中期経営計画『Grow up 2015』を強力に推進し、グループのさらなる成長を目指してまいります。

公共事業関係予算等、事業環境の変化に柔軟に対応し、持続的に成長していくためには、現在のお客様を大切にしつつ新しいお客様を増やしていくこと、「顧客の拡大」が重要な課題になります。中期経営計画『Grow up 2015』では、この「顧客の拡大」を最重点課題とする成長戦略により、将来を見据えた強靱なグループ経営基盤の構築を目指します。

<重点課題>

①顧客の拡大

- i) 事業領域の拡大
- ii) 事業エリアの拡大（海外市場を含む）

顧客の拡大を推進するにあたっては

- ◇ 競争力のある製商品・工法の拡販
- ◇ 魅力ある製品・工法の開発
- ◇ 調査技術の開発と活用

を進めてまいります。

②グループ経営体制の強靱化

- i) 人材の育成強化
- ii) グループ組織体制の最適化
- iii) 企業価値の向上

当社グループはこの『Grow up 2015』の遂行により企業体質の強化を図ってまいります。また、法令の遵守をはじめ、安全確保や環境保全などの企業の社会的責任を果たすとともに、引き続き企業価値の向上と社会貢献に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 67 期 (平成22年度)	第 68 期 (平成23年度)	第 69 期 (平成24年度)	第 70 期 当連結会計年度 (平成25年度)
売 上 高 (百万円)	45,653	50,632	56,095	69,549
当 期 純 利 益 (百万円)	1,051	1,303	1,598	3,398
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	36.11	44.80	54.93	116.84
総 資 産 (百万円)	47,257	51,292	53,929	62,238
純 資 産 (百万円)	29,856	31,537	33,811	38,967

(4) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、32億2千2百万円であり、その主なものは、九州支店事務所・倉庫等の新築および製品製造設備の更新ならびに建設作業機械の更新などであります。

なお、所要資金には自己資金を充当いたしました。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社は親会社を有しておりません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 百万円	当社の出資比率 %	主 要 な 事 業 内 容
北 海 道 ニ チ レ キ 工 事 (株)	40	24.5	舗装工事等の請負
東 北 ニ チ レ キ 工 事 (株)	65	24.5	舗装工事等の請負
日 歴 道 路 (株)	150	25.8	舗装工事等の請負
日 レ キ 特 殊 工 事 (株)	30	24.5	舗装工事等の請負
中 部 ニ チ レ キ 工 事 (株)	80	31.1	舗装工事等の請負
近 畿 ニ チ レ キ 工 事 (株)	50	80.1	舗装工事等の請負
中 国 ニ チ レ キ 工 事 (株)	50	24.8	舗装工事等の請負
四 国 ニ チ レ キ 工 事 (株)	17	24.5	舗装工事等の請負
九 州 ニ チ レ キ 工 事 (株)	23	24.5	舗装工事等の請負
朝 日 工 業 (株)	50	80.6	舗装工事等の請負

(注) 1. 当社の連結子会社は、平成26年3月31日現在上記10社を含む24社であります。

2. 当連結会計年度の業績につきましては、前記 1. 企業集団の現況に関する事項(1)事業の経過およびその成果、(3)財産および損益の状況の推移に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
アスファルト応用加工製品事業	アスファルト乳剤、改質アスファルト、コンクリート目地材、景観材料の製造および販売
道路舗装事業	舗装工事、橋梁防水工事、景観工事、グラフィックス事業
その他	賃貸マンション、貸倉庫

(7) 主要な営業所および工場

①当社

名称	所在地
本社	東京都千代田区
技術研究所	栃木県下野市
北海道支店	北海道恵庭市
東北支店	宮城県仙台市
関東支店	栃木県下野市
東京支店	埼玉県越谷市
中部支店	愛知県名古屋市
関西支店	大阪府大阪市
中国支店	広島県東広島市
四国支店	香川県高松市
九州支店	福岡県福岡市
小山工場	栃木県下野市

②子会社

名称	所在地
北海道ニチレキ工事(株)	北海道札幌市
東北ニチレキ工事(株)	宮城県仙台市
日 瀝 道 路 (株)	東京都千代田区
日レキ特殊工事(株)	東京都荒川区
中部ニチレキ工事(株)	愛知県名古屋市
近畿ニチレキ工事(株)	滋賀県守山市
中国ニチレキ工事(株)	広島県東広島市
四国ニチレキ工事(株)	香川県高松市
九州ニチレキ工事(株)	福岡県福岡市
朝 日 工 業 (株)	大分県大分市

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
709 名	増 1 名

- (注) 1. 従業員数には顧問1名・嘱託19名・再雇用嘱託21名が含まれております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員236名は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
358 名	増 3 名	41.8 歳	16.1 年

- (注) 1. 従業員数には顧問1名・嘱託19名・再雇用嘱託7名が含まれております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員104名は含んでおりません。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金(残高)
(株) みずほ銀行	300 百万円
(株) 三菱東京UFJ銀行	200
(株) 三井住友銀行	100
(株) 十七七銀行	100

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 29,082,456株（自己株式 2,603,499株を除く）
- (3) 当期末株主数 3,150名
- (4) 大株主

	株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
1	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	1,962 ^{千株}	6.75%
2	ニチレキ取引先持株会	1,435	4.94
3	(株)みずほ銀行	1,108	3.81
4	三井住友信託銀行(株)	1,100	3.78
5	日本生命保険(株)	890	3.06
6	(公財)池田20世紀美術館	630	2.17
7	CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	615	2.11
8	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	534	1.84
9	ニチレキ従業員持株会	531	1.83
10	(株)三菱東京UFJ銀行	529	1.82

- (注) 1. 当社は自己株式2,603,499株を保有しておりますが、上記には含めておりません。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役社長 (執行役員社長)	山 内 幸 夫	
代表取締役 (執行役員副社長)	工 藤 俊 二	
取締役(専務執行役員)	高 橋 保 守	管理本部長・経理部長
取締役(常務執行役員)	住 谷 義 治	技術生産本部長
取締役(常務執行役員)	川 口 裕 司	関東支店長 日漕道路(株)代表取締役社長
取締役(常務執行役員)	小 幡 学	事業本部長・営業部長・海外事業部長
取締役(上席執行役員)	羽 入 昭 吉	技術研究所長・特許室長
常 勤 監 査 役	坂 卷 宣 明	
監 査 役	滝 久 男	弁護士(奥野総合法律事務所・外国法共同事業 パートナー)
監 査 役	小 林 修	公認会計士・税理士(小林会計事務所所長)
監 査 役	雫 川 博 光	

- (注) 1. 平成25年6月27日開催の第69回定時株主総会において、小幡 学、羽入昭吉の両氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。
2. 監査役 滝 久男、小林 修の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 小林 修氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 滝 久男、小林 修の両氏は、当社との間に特別の利害関係はなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取 締 役	7 名	200 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	36 (8)
計	11 名	236 百万円

- (注) 1. 平成19年6月28日開催の第63回定時株主総会決議による報酬限度額は、取締役が年額180百万円以内であります。なお、当該報酬限度額には使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。
2. 平成19年6月28日開催の第63回定時株主総会決議による報酬限度額は、監査役が年額40百万円以内であります。
3. 上記報酬等の額には、平成26年6月27日開催の第70回定時株主総会において決議予定の役員賞与70百万円(取締役68百万円、監査役2百万円)を含んでおります。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与(賞与を含む)は19百万円であります。
5. 期末現在の人数は、取締役7名、監査役4名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況等
監 査 役	滝 久 男	当期開催の取締役会13回のうち全回に出席し、また当期開催の監査役会13回のうち全回に出席し、主に弁護士としての専門的立場からの発言を行っております。
監 査 役	小 林 修	当期開催の取締役会13回のうち全回に出席し、また当期開催の監査役会13回のうち全回に出席し、主に公認会計士としての専門的立場からの発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役との間で、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額 24百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 24百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

5. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

①取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規定その他の社内規定に従い、適切に保存および管理を行うものとする。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の損失の危険については、リスク管理に関する諸規定を整備するとともに、それぞれの担当部署において、必要に応じ、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制とし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には、社長は速やかに対策責任者となる取締役を任命し、全社に示達するものとする。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、担当取締役は速やかに取締役会に報告することとする。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、会社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に経営戦略会議において協議を行い、執行決定を行うものとする。

取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規定その他の社内規定に従い、適時的確に行われることとする。

④取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスについては、担当取締役を任命し、コンプライアンスの統括部署としてコンプライアンス統括室を設置するとともに、社内規定およびコンプライアンス・マニュアルを作成して、コンプライアンス・ルールの周知徹底を図ることとする。また、相談・通報窓口として社内ネットワークに「ホットライン」を開設して、社員から直接、コンプライアンスに係る報告・相談や意見・提案を受付けることとする。

取締役は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとする。

監査役は、コンプライアンス体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

内部監査については、監査室を設置し、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、法

令等の遵守、資産の保全など内部管理の主要目的の達成状況を客観的、総合的に評価するとともに、課題解決のための助言・指導・是正勧告を実施するものとする。また、監査室は、必要に応じ、監査役および会計監査人と意見・情報交換を行うこととする。経営に係る法律上の諸問題については、顧問弁護士から専門的なアドバイスを受ける体制をとることとする。

- ⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに共通するグループ経営理念を定め、これを基礎として、グループ運営体制を整備するとともに、グループ各社で諸規定を定めるものとする。また、経営管理については、グループ経営管理体制を構築し、グループ会社に対して監査、経営指導を行うものとする。
取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとする。
当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、若しくはその他コンプライアンス上問題があるとグループ会社が認めた場合には、監査室またはコンプライアンス統括室に報告するものとする。監査室またはコンプライアンス統括室は直ちに監査役に報告するものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、内部監査部門である監査室および会計監査人と必要に応じ、意見・情報交換を行うことができ、また監査役の職務遂行に必要な調査、情報収集等の事項を監査役の判断で実施可能な体制にある。このため、監査役の職務を補助すべき使用人については、その必要が生じた場合に監査役の求めに応じて設置することとする。
- ⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議、その他の重要な会議に出席することができるとともに、重要な決議書類等の閲覧、業務・財産状況の調査等を行うことができることとする。取締役および使用人は、重要な会議の開催予定を監査役に報告するものとする。
取締役および使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役に報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。

⑧財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法の定めに従い内部統制報告書を有効かつ適切に提出するため、内部統制システムを構築して、その適正な整備および運用を行っていくものとする。

⑨反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備するものとする。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、また比率につきましては、表示未満の端数を四捨五入にて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	42,210	流動負債	19,417
現金及び預金	13,739	買掛金	9,572
受取手形及び売掛金	25,650	短期借入金	700
有価証券	15	リース債務	70
商品及び製品	935	未払金	4,615
未成工事支出金	171	未払法人税等	2,436
原材料及び貯蔵品	1,078	繰延税金負債	0
繰延税金資産	528	賞与引当金	722
その他	219	役員賞与引当金	142
貸倒引当金	△127	その他の引当金	54
固定資産	20,027	その他	1,102
有形固定資産	12,801	固定負債	3,854
建物及び構築物	4,633	リース債務	12
機械装置及び運搬具	3,265	繰延税金負債	364
土地	4,347	環境対策引当金	4
リース資産	76	退職給付に係る負債	3,364
建設仮勘定	113	資産除去債務	13
その他	365	その他	94
無形固定資産	257	負債合計	23,271
投資その他の資産	6,969	(純資産の部)	
投資有価証券	4,157	株主資本	29,167
繰延税金資産	607	資本金	2,919
長期預金	926	資本剰余金	2,017
その他	1,438	利益剰余金	25,607
貸倒引当金	△134	自己株式	△1,377
投資損失引当金	△26	その他の包括利益累計額	1,859
		その他有価証券評価差額金	1,553
		退職給付に係る調整累計額	305
		少数株主持分	7,940
		純資産合計	38,967
資産合計	62,238	負債及び純資産合計	62,238

連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		69,549
売 上 原 価		54,549
売 上 総 利 益		15,000
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,294
営 業 利 益		7,705
営 業 外 収 益		159
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	106	
負 の の れ ん 償 却 額	16	
そ の 他	37	
営 業 外 費 用		11
支 払 利 息	6	
そ の 他	4	
経 常 利 益		7,853
特 別 利 益		47
固 定 資 産 売 却 益	29	
そ の 他	17	
特 別 損 失		160
固 定 資 産 除 却 損	43	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	79	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	26	
そ の 他	11	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,740
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,962	2,804
法 人 税 等 調 整 額	△157	
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		4,935
少 数 株 主 利 益		1,537
当 期 純 利 益		3,398

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	2,919	2,017	22,557	△1,367	26,128
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△349		△349
当期純利益			3,398		3,398
自己株式の取得				△10	△10
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,049	△10	3,039
平成26年3月31日残高	2,919	2,017	25,607	△1,377	29,167

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成25年4月1日残高	1,335	—	1,335	6,347	33,811
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△349
当期純利益					3,398
自己株式の取得					△10
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	217	305	523	1,592	2,116
連結会計年度中の変動額合計	217	305	523	1,592	5,155
平成26年3月31日残高	1,553	305	1,859	7,940	38,967

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 24社

主要な連結子会社の名称

北海道ニチレキ工事(株)、東北ニチレキ工事(株)、日瀝道路(株)、日レキ特殊工事(株)、中部ニチレキ工事(株)、近畿ニチレキ工事(株)、中国ニチレキ工事(株)、四国ニチレキ工事(株)、九州ニチレキ工事(株)、朝日工業(株)

② 非連結子会社の名称

日瀝（上海）商貿有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社数 無

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

非連結子会社

日瀝（上海）商貿有限公司

関連会社

北京路新大成景觀舗装有限公司

PS NICHIREKI PTE. LTD.

杭州同舟瀝青有限公司

重慶市三瀝高科道路材料有限責任公司

上海城建日瀝特種瀝青有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定して
おります。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

②たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品

先入先出法によっております。

未成工事支出金

個別法によっております。

原材料及び貯蔵品

総平均法によっております。

③固定資産の減価償却の方法

リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備
を除く）については定額法によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却に
よっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一
の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における
利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

④引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処理等にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

その他の引当金

a 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

b 製品保証引当金

当社製品の不具合対策に関する費用について、当連結会計年度末において今後必要と見込まれる金額を計上しております。

⑤のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却をすることとしております。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間の均等償却をすることとしております。

⑥その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の連結会計年度から費用処理しております。

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債を3,364百万円計上しております。また、その他の包括利益累計額が305百万円増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|-----------|
| (1)有形固定資産の減価償却累計額 | 21,797百万円 |
| (2)受取手形裏書譲渡高 | 31百万円 |

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1)発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式				
普通株式	31,685,955株	一株	一株	31,685,955株
自己株式				
普通株式	2,592,409株	11,090株	一株	2,603,499株

（変動事由の概要）

増加数の内訳は次のとおりであります。

 単元未満株式の買取り 11,090株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	349百万円	12円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	581百万円	利益剰余金	20円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月30日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社および連結子会社は、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、利用しておりません。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。短期借入金は、営業取引に係る資金調達であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金調達を目的にしたものであり、償還日は決算日後、最長5年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社および連結子会社は、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に管理担当部署へ報告され、個別に把握および対応を行う体制としております。

b 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

c 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注) 2. を参照してください。)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,739	13,739	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,650	25,650	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	300	304	4
②その他有価証券	3,741	3,741	—
(4) 長期預金	926	925	△1
資産計	44,358	44,361	3
(1) 買掛金	9,572	9,572	—
(2) 短期借入金	700	700	—
(3) リース債務	83	82	△0
(4) 未払金	4,615	4,615	—
負債計	14,972	14,971	△0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

長期預金の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、ならびに (4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	131

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、東京都において賃貸用のマンション、山口県において賃貸用の倉庫、その他の地域において賃貸用の不動産（遊休の土地を含む。）を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。なお、賃貸等不動産の一部は、当社が事業に用いており、合理的に区別することが困難なものについては、当社が使用する部分を含めております。

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
1,964	△68	1,896	3,029

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加要因は山口倉庫の資本的支出2百万円、減少要因は減価償却費70百万円であります。

3. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に準じて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,066円85銭

(2) 1株当たり当期純利益

116円84銭

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	32,055	流動負債	20,617
現金及び預金	10,956	買掛金	5,135
受取手形	5,169	工事未払金	369
売掛金	12,091	短期借入金	700
完成工事未収入金	1,480	リース債務	57
有価証券	15	未払金	4,401
商品及び製品	935	未払費用	204
未成工事支出金	22	未払法人税等	1,146
原材料及び貯蔵品	1,006	預り金	8,029
繰延税金資産	233	賞与引当金	358
短期貸付金	5	役員賞与引当金	70
その他の	146	その他の引当金	1
貸倒引当金	△7	その他	142
固定資産	17,309	固定負債	2,116
有形固定資産	10,485	リース債務	4
建物	3,543	繰延税金負債	138
構築物	789	退職給付引当金	1,872
機械及び装置	2,113	環境対策引当金	4
車輛運搬具	145	資産除去債務	13
工具、器具及び備品	302	その他	82
土地	3,420	負債合計	22,734
リース資産	58	(純資産の部)	
建設仮勘定	111	株主資本	25,078
無形固定資産	204	資本金	2,919
投資その他の資産	6,619	資本剰余金	2,017
投資有価証券	4,017	資本準備金	2,017
関係会社株式	467	利益剰余金	21,013
出資金	117	利益準備金	729
関係会社出資金	621	その他利益剰余金	20,283
長期貸付金	16	固定資産圧縮積立金	119
関係会社長期貸付金	130	別途積立金	13,100
長期前払費用	45	繰越利益剰余金	7,063
破産更生債権等	1	自己株式	△871
長期預金	921	評価・換算差額等	1,551
その他	347	その他有価証券評価差額金	1,551
貸倒引当金	△40	純資産合計	26,630
投資損失引当金	△26	負債及び純資産合計	49,364
資産合計	49,364		

損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

科 目					金 額	
					百万円	百万円
製 品 売 上 高					25,832	
商 品 売 上 高					8,697	
完 成 工 事 高					3,716	
機 材 等 賃 貸 売 上 高					2,245	40,491
製 品 売 上 原 価					20,786	
商 品 売 上 原 価					7,600	
完 成 工 事 原 価					2,030	
機 材 等 賃 貸 売 上 原 価					1,320	31,737
売 上 総 利 益						8,753
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						4,963
営 業 利 益						3,789
営 業 外 収 益						
受 取 配 当 金 他					14	
受 取 の 他					117	
そ の 他					34	165
営 業 外 費 用						
支 払 利 息 他					10	
そ の 他					3	14
経 常 利 益						3,941
特 別 利 益						
固 定 資 産 売 却 益 他					9	
そ の 他					1	10
特 別 損 失						
固 定 資 産 除 却 損					41	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損					79	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額					26	
そ の 他					0	147
税 引 前 当 期 純 利 益						3,803
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税					1,499	
法 人 税 等 調 整 額					△26	1,472
当 期 純 利 益						2,330

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成25年4月1日残高	2,919	2,017	729	119	13,100	5,081	19,031	△861	23,107
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△349	△349		△349
当期純利益						2,330	2,330		2,330
自己株式の取得								△10	△10
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	1,981	1,981	△10	1,971
平成26年3月31日残高	2,919	2,017	729	119	13,100	7,063	21,013	△871	25,078

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
平成25年4月1日残高	1,334	24,441
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△349
当期純利益		2,330
自己株式の取得		△10
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	217	217
事業年度中の変動額合計	217	2,188
平成26年3月31日残高	1,551	26,630

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品

先入先出法によっております。

未成工事支出金

個別法によっております。

原材料及び貯蔵品

総平均法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械及び装置 3～15年

リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生事業年度から費用処理しております。

環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処理等にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

その他の引当金

製品保証引当金

当社製品の不具合対策に関する費用について、当事業年度末において今後必要と見込まれる金額を計上しております。

- (5) 完成工事高および完成工事原価の計上基準
 当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) 退職給付に係る会計処理
 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- (7) 消費税等の会計処理
 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 15,559百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権・債務
- 短期金銭債権 6,932百万円
- 短期金銭債務 8,169百万円

3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- 売上高 12,890百万円
- 仕入高 511百万円
- 営業取引以外の取引高 47百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	2,592,409株	11,090株	一株	2,603,499株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

- 単元未満株式の買取り 11,090株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	82百万円
賞与引当金	127百万円
退職給付引当金	667百万円
その他	233百万円
繰延税金資産小計	1,111百万円
評価性引当額	△193百万円
繰延税金資産合計	918百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△66百万円
その他有価証券評価差額金	△757百万円
繰延税金負債合計	△824百万円
繰延税金資産の純額	94百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	915円70銭
(2) 1株当たり当期純利益	80円13銭

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

ニチレキ株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員 公認会計士 小倉 明 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木下 雅彦 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニチレキ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチレキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

ニチレキ株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員 公認会計士 小倉 明 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木下 雅彦 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニチレキ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月16日

ニチレキ株式会社 監査役会
常勤監査役 坂 巻 宣 明 ㊟
監 査 役 滝 久 男 ㊟
監 査 役 小 林 修 ㊟
監 査 役 雫 川 博 光 ㊟

(注) 監査役滝 久男及び監査役小林 修は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対しては安定した配当を継続していくことを基本方針としております。この方針に基づき、当期の業績ならびに今後の事業環境等を勘案いたしまして、以下のとおり期末配当およびその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、1株につき普通配当15円に、創業70周年を記念して記念配当の5円を加え、合計1株につき20円といたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金20円（普通配当 15円、記念配当 5円）

総額 581,649,120円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 4,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p style="text-align: center;">やま　うち　ゆき　お　夫 山　内　幸　夫</p> <p style="text-align: center;">(昭和21年7月28日生)</p>	<p>昭和45年3月 当社入社</p> <p>平成6年3月 当社東京支店長</p> <p>平成8年3月 当社道路エンジニアリング部長</p> <p>平成10年6月 当社取締役道路エンジニアリング部長</p> <p>平成12年3月 当社取締役技術本部長兼生産部長</p> <p>平成13年6月 当社常務取締役技術本部長兼総務部長</p> <p>平成15年4月 当社常務取締役管理本部長</p> <p>平成17年2月 当社常務取締役管理本部長兼安全品質マネジメント室長</p> <p>平成18年6月 当社常務取締役管理本部長兼安全品質マネジメント室長兼情報システムセンター長</p> <p>平成19年6月 当社代表取締役専務執行役員管理本部長兼安全品質マネジメント室長兼情報システムセンター長</p> <p>平成20年3月 当社代表取締役専務執行役員管理本部長兼安全品質マネジメント室長兼情報システム部長</p> <p>平成20年6月 当社代表取締役社長執行役員社長（現任）</p>	44,672株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	<p data-bbox="247 485 500 526">く どう しゅん じ 工 藤 俊 二</p> <p data-bbox="247 550 489 576">(昭和24年3月31日生)</p>	<p data-bbox="526 187 1185 883">昭和46年3月 当社入社 平成4年3月 当社四国支店長 平成8年3月 当社東京支店長 平成13年6月 当社取締役東京支店長 平成15年5月 当社取締役東京支店長 日レキ特殊工事(株)代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役退任 当社上席執行役員東京支店長 日レキ特殊工事(株)代表取締役社長 平成19年4月 当社上席執行役員事業統括本部副本部長兼関連事業部長 日レキ特殊工事(株)代表取締役社長 平成19年5月 当社上席執行役員事業統括本部副本部長兼関連事業部長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員事業統括本部部長兼関連事業部長 平成20年3月 当社取締役常務執行役員事業本部部長兼関連事業部長 平成22年6月 当社代表取締役専務執行役員事業本部部長兼関連事業部長 平成23年4月 当社代表取締役専務執行役員事業本部部長 平成25年6月 当社代表取締役執行役員副社長（現任）</p>	26,489株
3	<p data-bbox="247 1070 495 1111">たか はし やす もり 高 橋 保 守</p> <p data-bbox="247 1135 489 1161">(昭和26年11月23日生)</p>	<p data-bbox="526 898 1185 1342">平成15年4月 (株)みずほコーポレート銀行（現(株)みずほ銀行）退職 平成15年5月 当社入社顧問 平成15年6月 当社取締役管理本部副本部長 平成16年4月 当社取締役管理本部副本部長兼コンプライアンス統括室長 平成19年6月 当社取締役上席執行役員管理本部副本部長兼コンプライアンス統括室長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員管理本部部長兼安全品質マネジメント室長兼情報システム部長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員管理本部部長 平成25年6月 当社取締役専務執行役員管理本部部長兼経理部長 平成26年4月 当社取締役専務執行役員管理本部部長（現任）</p>	20,044株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	かわ ぐち ゆう じ 川 口 裕 司 (昭和33年3月16日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年3月 当社営業部長 平成19年6月 当社執行役員事業統括本部副本部長兼営業部長兼海外事業部長 平成20年3月 当社執行役員事業本部副本部長兼営業部長兼海外事業部長 平成23年4月 当社執行役員関東支店長 平成23年5月 当社執行役員関東支店長 日瀝道路㈱代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役上席執行役員関東支店長 日瀝道路㈱代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員関東支店長 (現任) (重要な兼職の状況) 日瀝道路㈱代表取締役社長	8,690株
5	お ぼた まなぶ 小 幡 学 (昭和31年12月25日生)	昭和57年4月 当社入社 平成12年3月 当社中部支店長 平成16年5月 当社中部支店長 中部ニチレキ工事㈱代表取締役社長 平成17年6月 当社執行役員中部支店長 中部ニチレキ工事㈱代表取締役社長 平成19年5月 当社執行役員東京支店長 日レキ特殊工事㈱代表取締役社長 平成23年6月 当社上席執行役員事業本部副本部長兼営業部長兼海外事業部長 平成24年7月 当社上席執行役員事業本部副本部長兼営業部長兼海外事業部長兼経営企画部長 平成25年4月 当社上席執行役員事業本部副本部長兼営業部長兼海外事業部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員事業本部長兼営業部長兼海外事業部長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員事業本部長兼海外事業部長 (現任)	11,296株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	は に む う あ き よ し 羽 入 昭 吉 (昭和33年10月1日生)	昭和57年4月 当社入社 平成20年3月 当社技術部長 平成23年4月 当社技術研究所長兼特許室長 平成23年6月 当社執行役員技術研究所長兼特許室長 平成25年6月 当社取締役上席執行役員技術研究所長兼特許室長(現任)	6,895株

(注) 取締役候補者のうち、川口裕司氏は日漕道路株式会社の代表取締役社長を兼務し、同社は当社との取引関係があるとともに、道路舗装事業において競業関係にあります。
 なお、その他各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役坂巻宣明および雫川博光の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、滝久男氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者の藤田浩司氏は、退任監査役滝久男氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の規定に従い、平成27年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	※ のむらとしあき 野村敏明 (昭和27年6月22日生)	昭和56年6月 当社入社 平成19年3月 当社総務部長 平成20年6月 当社総務部長兼コンプライアンス統括室長 平成22年7月 当社道路エンジニアリング部長 平成23年6月 当社執行役員道路エンジニアリング部長 平成25年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼総務部長兼情報システム部長兼コンプライアンス統括室長 平成25年6月 当社上席執行役員管理本部副本部長兼総務部長兼情報システム部長兼コンプライアンス統括室長 平成26年4月 当社上席執行役員管理本部副本部長(現任)	8,895株
2	※ くまがいにしゆき 熊谷吉行 (昭和27年7月14日生)	昭和46年3月 当社入社 平成12年5月 岩手ニチレキ㈱代表取締役社長 平成23年4月 当社東北支店長 岩手ニチレキ㈱代表取締役社長 平成23年5月 当社東北支店長 東北ニチレキ工事㈱代表取締役社長 平成23年6月 当社執行役員東北支店長 東北ニチレキ工事㈱代表取締役社長 平成25年4月 当社執行役員 東北ニチレキ工事㈱代表取締役社長 平成26年4月 当社執行役員事業本部副本部長 東北ニチレキ工事㈱代表取締役社長 平成26年5月 当社執行役員事業本部副本部長(現任)	8,895株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	※ 藤田浩司 (昭和37年6月9日生)	平成元年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 奥野法律事務所(現奥野総合法律事務所・外国法共同事業)入所 平成14年3月 トレンドマイクロ(株)監査役(現任) 平成26年2月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業副所長(現任)	0株

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 藤田浩司氏は、社外監査役候補者であります。
4. 藤田浩司氏を社外監査役候補者とした理由
藤田浩司氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての会社再建や企業法務に係る豊富な経験、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
5. 藤田浩司氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を総合的に勘案し、当期末の取締役7名に対して総額68百万円、同監査役4名に対して総額2百万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

第5号議案 取締役および監査役の報酬等の額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第63回定時株主総会において、取締役の報酬額を「年額1億8千万円以内」、監査役の報酬額を「年額4千万円以内」とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、その他諸般の事情を勘案し、また、従来この報酬とは別に株主総会でご承認いただいたうえ支給しておりました賞与を、今後は本報酬等の額内で支給することといたしたく、取締役の報酬等の額を「年額3億円以内」、監査役の報酬等の額を「年額5千万円以内」と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役および監査役の員数は、取締役7名、監査役4名であります。第2号議案、第3号議案を原案どおりご承認いただいた場合、取締役は6名、監査役は4名となります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区九段北四丁目 3 番29号

ニチレキ株式会社 本店 2 階会議室

電話番号 03 (3265) 1511



- JR総武線
市ヶ谷駅下車 徒歩7分
- 都営地下鉄新宿線
市ヶ谷駅下車 徒歩5分
- 東京メトロ有楽町線・南北線
市ヶ谷駅下車 徒歩5分